

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( . . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	11 <u>農振除外、農地転用等に関する指導・助言について</u> <u>農地関連法の農地転用に関する特例措置について</u>		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p><u>農振農用地区域内農地は農振除外、農地転用などにおいて厳しく規制をされ、原則農地転用を伴う開発は厳しく規制されているが、地方創生を推進するため、市町村の総合計画などに位置付けられ、新たな雇用の創出やを図り、人口減少の抑制につながり、などにより地域の活性化に資する開発事業など市の実情に応じた開発が可能となるよう指導・助言 10ヘクタール以上の集团的農地であっても、農地転用等を可能とする特例措置を設けることを要望する。</u></p>		
提案理由	<p>現在、安倍政権のもと、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的に地方創生が推進されており、各自治体は地方版総合戦略を策定し、雇用の創出や、人口減少の抑制、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策等に取り組んでいるところである。</p> <p>これを推し進めるためには、ソフト的な施策に加え、企業誘致のための産業団地の造成などのハード的な施策も重要となる。</p> <p>しかし、既存の市街化区域（非線引き都市にあっては用途地域）にはそのような受け皿となる相当規模の未利用地がないことから、農業振興地域の農用地について開発することがやむを得ず必要となる。</p>		
現況及び課題等	<p><u>農振除外、10ヘクタールを超える集团的農地の農地転用は、農地関連法により厳しく規制されており基本的に認められない。</u></p>		
法令関係	農地法 農業振興地域の整備に関する法律		